

平成26年度

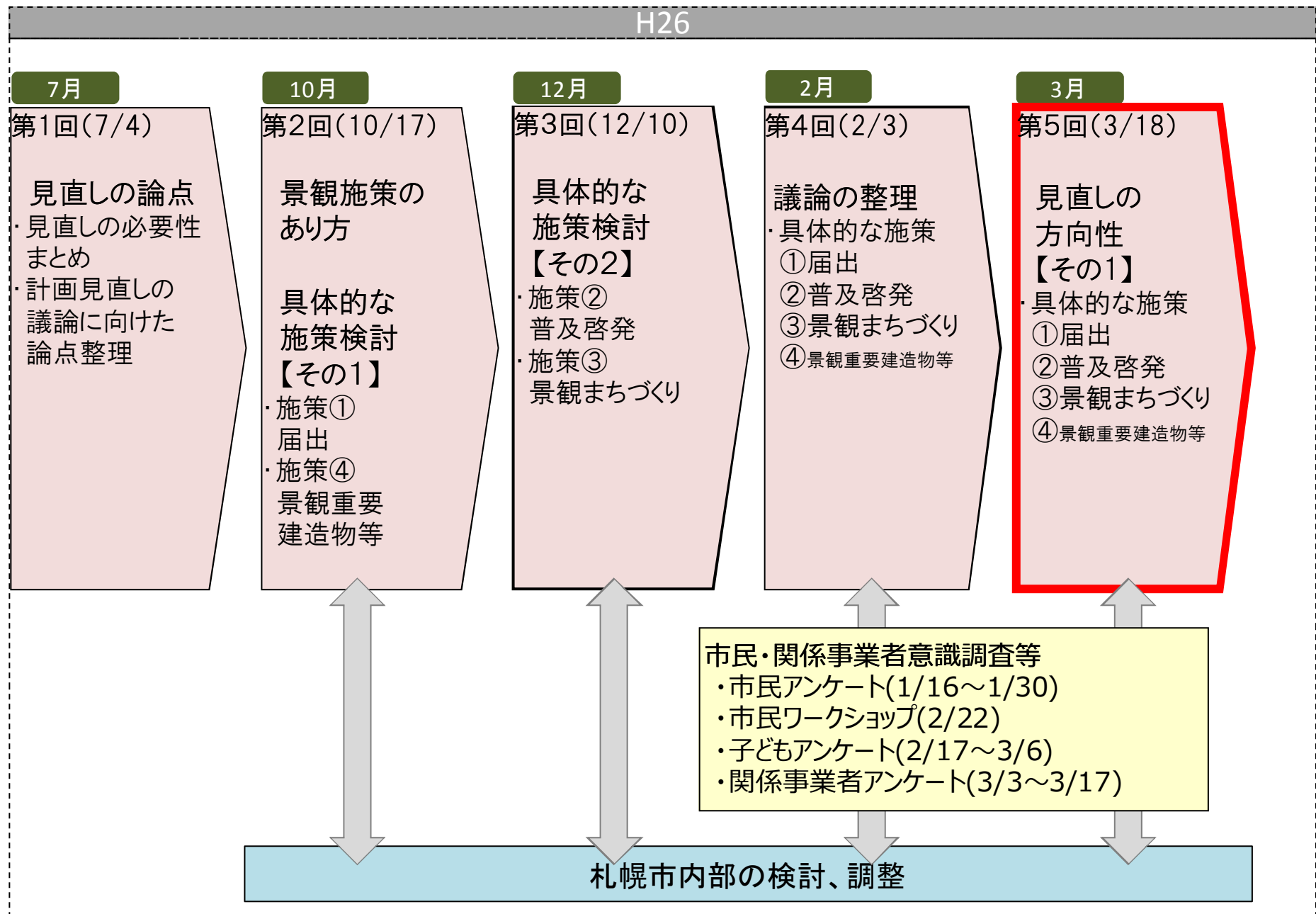
第5回 札幌市都市景観審議会

～説明資料～

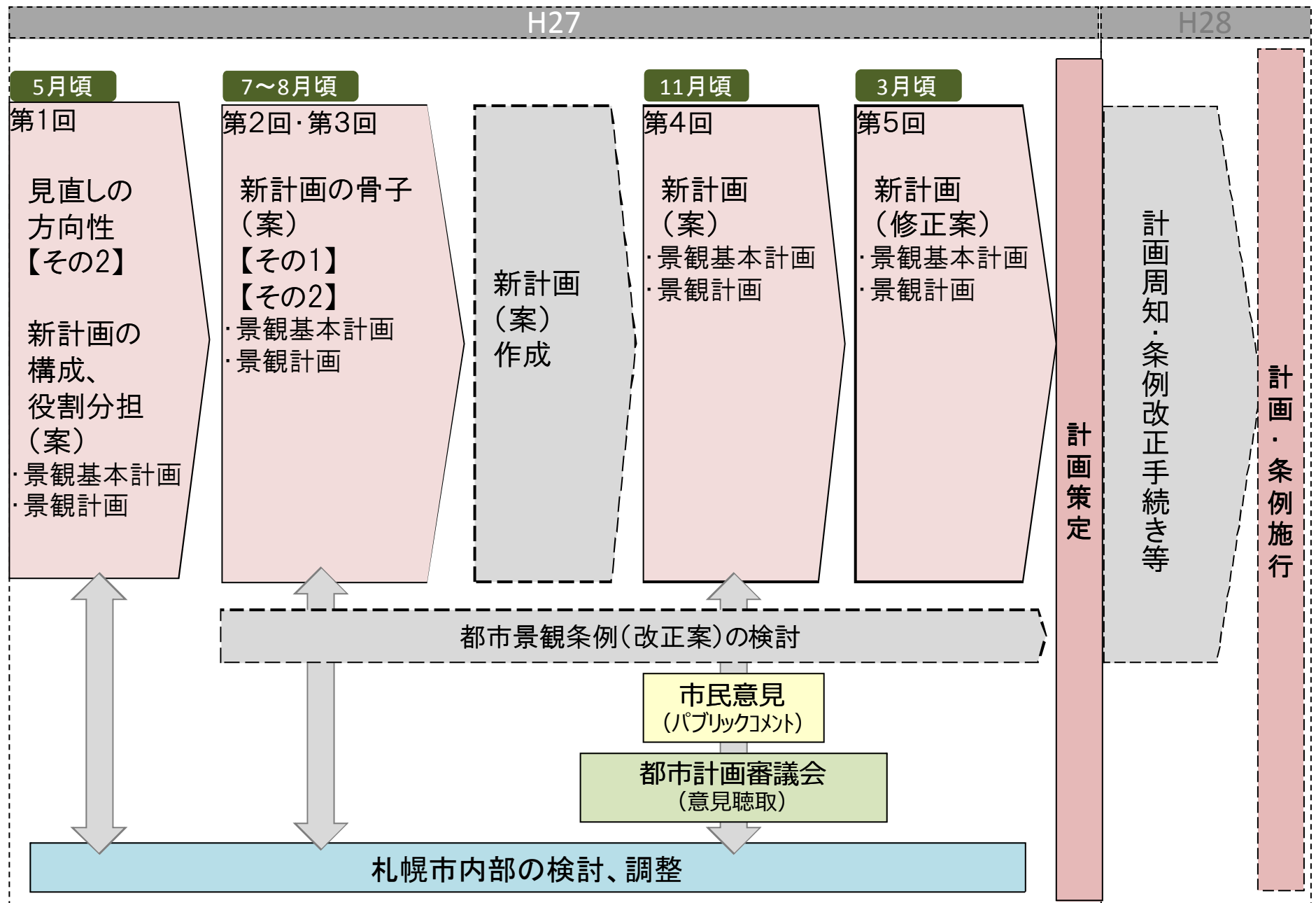
議事 1

具体的な施策に関する見直しの方向性について

見直し検討スケジュール（平成26年度）



見直し検討スケジュール（平成27年度以降）



見直しの方向性について

①届出

見直しの方向性（施策①届出）

	論点
届出制度のあり方	・「①景観阻害要因の規制」と「②景観上優れたものへの誘導」は目的別に制度のあり方を再整理（今後は②の仕組みの充実を検討） ・景観計画の行為の制限（基準）①と②に区分して再整理 ・建物完成後も継続的に届出や相談をしてもらうような制度・仕組みづくりの検討
協議手法	・地域や専門家の声が反映される仕組みの検討 ・地域と協働による新規地区の検討や指定後の地域マネジメント手法の検討 ・景観形成の目標や効果・利点を明確にし、届出者の景観に対する理解を高める ・地域の個性（大事にしたいこと）の事前明示（地域特性に関する情報や設計事例等の手法） ・計画の早い段階で協議を行える制度の検討
届出対象	【景観計画区域：大規模】 ・届出対象の見直し（追加・除外）も視野に（例：市街地の特性・区分に応じて、届出対象を設定等） 【重点区域：全ての規模】 ・届出対象の見直しや新たな技術への対応
公共事業	・景観形成に対する先導性の向上 ・協議の仕組みの充実（早い段階からの協議、専門家の関与等）

見直しのポイント（案）

メリハリのある届出制度へ

①景観阻害要因の規制

- ・景観への配慮の定着度を検証した上で、届出対象等に対する手続きの効率化・簡略化の可能性について検討
- ・景観阻害要因として届出対象に追加すべきものがないかも検討

②景観上優れたものへの誘導

- ・特に景観形成上重要な届出については、専門家等の関与する仕組みの充実も検討
- ・協議の手掛りとなる情報や方針の充実の検討（景観ガイドライン、景観カルテ、景観重要建造物等（景観資源））

見直しの方向性について

②普及啓発

見直しの方向性（施策②普及啓発）

	論点	見直しのポイント（案）
取組手法	- 多くの市民や事業者に興味関心を持ってもらえる事業の実施、コンテンツの開発（例：ベンチ塗替え等、成果が見えるもの） - 効果的に連鎖、拡散を生むような情報発信	<u>市民・事業者の自発的活動を促し支援する施策の充実</u> - 市民・事業者自らが新たなコンテンツを開発する際の適切な支援や誘導 - 情報端末の有効活用により、市民・事業者自らが自発的に情報発信し、共有する仕組みの充実
取組体制	- 市民、事業者、専門家、行政等各主体の役割の整理 - コーディネート of 仕組みづくり	<u>個々の自発的活動を地域の景観まちづくりへ発展させる誘導施策の実施</u> 地域の活動に専門家等が適切に関与することにより、継続的な活動へ発展させる仕組みづくり
基本的考え方	都市景観基本計画等において、基本的考えを整理し、個別の取組を位置づける（景観まちづくりへの展開）	

見直しの方向性について

③景観まちづくり

見直しの方向性（施策③景観まちづくり）

論点

景観ガイドライン（仮称）等の取組

- ・ガイドラインを担保する制度や届出制度との連携を検討
- ・ガイドラインに基づく取組に対する助成・アドバイス等の支援方策の検討
- ・地域主体の検討・運用を担保する仕組みの検討
- ・景観重要建造物等に限らず様々な景観資源の活用につながるガイドラインの可能性
- ・都市計画制度（緩和制度等）との連動を検討
- ・良好な景観形成がもたらす効果の啓発
- ・行政と地域の良好な協力体制のもと、地域の視点に立って検討する必要性
- ・例えば地域まちづくりの取組や大規模な公共投資など、様々な機会を捉えて景観について考えていくことが必要

助成金・アドバイザー

【景観まちづくり助成金】

- ・持続性・発展性が期待できる取組に対する優先的な支援
- ・景観重要建造物等助成金も含めた助成金制度の見直し検討

【都市景観アドバイザー】

- ・景観まちづくりへの支援・助言等の派遣の考え方の明確化
- ・市民等への情報発信の充実

見直しのポイント（案）

景観まちづくりを支える仕組みの確立

法や条例に基づく既往制度だけでなく、ゆるやかな「景観ガイドライン（仮称）」の策定・活用の可能性の検討

- ・「景観ガイドライン（仮称）」を届出制度、景観重要建造物等制度と連携させることを検討
- ・「景観ガイドライン（仮称）」を策定し、進行管理する主体のあり方の検討
- ・景観アドバイザーや景観まちづくり助成金の有効活用

見直しの方向性について

④景観重要建造物等

見直しの方向性（施策④景観重要建造物等）

	論点	見直しのポイント（案）
景観資源のとらえ方	新たな景観資源の掘りおこし ・ 指定対象の拡充 ・ 「指定制度」以外の可能性	<u>景観的価値のとらえ方の拡大と積極的な保全・活用</u> 新たな景観資源の掘りおこし ・ これまでの指定制度の検証 ・ 歴史的価値に加え、新たな景観的価値のとらえ方の検討 ・ 資産の周知や活用を促すゆるやかな制度の検討（「好きです。さっぽろ（個人的に。）」との連携等）
保存・活用に向けた制度のあり方	景観資源の保存と活用 ・ 価値を高める活用事例の整理 ・ 助成制度の見直し 市民・企業等への広がり ・ 市民団体との協働 ・ 景観まちづくりとの連動	景観資源の保存と活用 ・ 活用方策の類型化と周知 ・ 専門家が関与する仕組みの検討 ・ 活用につなげるための資金的な支援策の検討 ・ 中長期的な保存活用計画の作成支援 市民・企業等への広がり ・ 「景観ガイドライン（仮称）」の取組の検討をきっかけとした景観資源の発掘・活用 ・ 既知の景観資源の周辺地域における景観まちづくりの取組の誘発

見直しの方向性について

都市景観基本計画及び景観計画の位置付け等

都市景観基本計画及び景観計画の位置付け等

	都市景観基本計画	景観計画
位置付け	市条例	法・市条例
目標年次	—	—
対象区域	— (記載なし)	札幌市全域 【景観計画の区域】
計画内容	都市景観形成方針等 ・ 景観特性 ・ 景観形成の基本理念 ・ 景観形成の目標 ・ 景観形成の基本指針 ・ 景観構造と景観ゾーンの景観形成方針 計画の推進方策 ・ 市民、企業、行政の役割分担 ・ 景観形成の各種制度(大規模建築物等の景観誘導など) ・ 意識の高揚・啓発(顕彰制度など)	届出 ・ 景観の形成に関する方針 ・ 行為の制限に関する事項 (「方針」及び「行為の制限」は、区域ごとに設定) 景観重要建造物等 ・ 景観重要建造物の指定方針 ・ 景観重要樹木の指定方針 ・ 札幌景観資産の指定方針 計画の推進方策 ・ 関係法令等との一体的な施策の展開 ・ 協働で進める景観づくり
	■ 課題 ・ 景観計画の上位計画である都市景観基本計画が景観施策に関する内容を網羅していない ・ 計画進行管理の仕組みがない	■ 課題 ・ 都市景観基本計画と景観計画の内容が重複している

都市景観基本計画

■ 見直しのポイント(案)

都市景観施策のマスタープランとして

- ① 景観施策全体を網羅した内容とする
- ② 進行管理の概念を追加し、ロードマップや成果指標の設定を検討する

■ 現状

目標年次	—
対象区域	— (記載なし)
計画内容	都市景観形成方針等 ・ 景観特性 ・ 景観形成の目標 ・ 景観構造と景観ゾーンの景観形成方針 ・ 景観形成の基本理念 ・ 景観形成の基本指針 計画の推進方策 ・ 市民、企業、行政の役割分担 ・ 景観形成の各種制度(大規模建築物等の景観誘導など) ・ 意識の高揚・啓発(顕彰制度など)

■ 見直しの方向(案)

進行管理のための目標年次の設定を検討
計画の位置付けや景観計画の区域を勘案し 対象区域を明示(札幌市全域)
都市景観形成方針等 現計画の普遍的な方針等については 基本的に内容を継承 (必要に応じ、近年の動向を踏まえて時点修正) 施策別の展開方針 ・ 4つの具体的施策について、 基本的考え方や施策の展開方針を明示 計画の推進方策 ・ 有効な進行管理のあり方を見据えた上で、 内容の充実を検討 (ロードマップや成果指標の設定等)

景観計画

■ 見直しのポイント(案)

法に基づく施策展開の根拠としての役割に特化し、内容を再整理

■ 現状

目標年次	—
対象区域	札幌市全域 【景観計画の区域】 法：義務
計画内容	届出 ・ 景観の形成に関する方針 ・ 行為の制限に関する事項 （「方針」及び「行為の制限」は、区域ごとに設定） 法：任意 法：義務 景観重要建造物等 ・ 景観重要建造物の指定方針 ・ 景観重要樹木の指定方針 ・ 札幌景観資産の指定方針 法：義務 法：義務 条例：義務 計画の推進方策 ・ 関係法令等との一体的な施策の展開 ・ 協働で進める景観づくり 法・条例：— 要否について記載なし

■ 見直しの方向(案)

目標年次	— （進行管理は都市景観基本計画が担うことから設定しない）
対象区域	札幌市全域 （届出制度の見直し検討に応じて区域の細区分の必要性も検討）
計画内容	届出 ・ <u>景観の形成に関する方針</u>： 都市景観基本計画の内容を踏まえ、景観計画への記載の必要性を再整理 ・ <u>行為の制限に関する事項</u>： 具体の施策検討を踏まえて再整理 景観重要建造物等 ・ <u>景観重要建造物・樹木の指定方針</u>： 具体の施策検討を踏まえて再整理 ・ <u>札幌景観資産の指定方針</u>： 具体の施策検討を踏まえ、内容や記載の必要性を再整理

情報提供

普及啓発イベントの開催について

普及啓発イベントのお知らせ



さっぽろまちクエスト
(市電沿線謎解きラリー)

日時：3月21日（土・祝）9:00～14:00

スタート：大通コワーキングスペースドリノキ

ゴール：チ・カ・ホ北2条広場



答えは「景観」の中にある。

市電沿線に仕掛けられた謎（クイズ）を解きながら、街や景観に対する興味関心を呼び起こし、楽しみながら景観まちづくりに対する意識醸成を図ります。

普及啓発イベントのお知らせ

好きです。さっぽろ（個人的に。）トークフォーラム
うちの景観がお世話になっております。



好きです。さっぽろ（個人的に。）トークフォーラム
～うちの景観がお世話になっております～
日時：3月21日（土・祝）15:00～17:00
会場：チ・カ・ホ北2条広場

様々なテーマでまちづくり活動を実践している市民・事業者をゲストに迎え、活動をはじめた経緯や将来の展望、都市や景観に対する視点や思いなどを聞きながら、景観を入り口とした「まちづくり」の可能性について考え、ひとり一人が「個人的に。」行動していくためのヒントを探ります。

ゲストスピーカー

- ①景カードについて→景カード製作委員会（若菜彩人（クリエイティブコーディネーター）、西嶋裕二（株式会社インプル））
- ②小学校を舞台としたアートスクール（北陽美術館等）→加賀城匡貴（スケルツォ、パフォーマー）
- ③大通公園ベンチ塗替プロジェクト→宮川多恵（SWR（札幌ウッドリペインターズ）実行委員会事務局長）
- ④さっぽろドリームプラン（個人的に。）・・・さっぽろの街がもっと面白くなるために→和田哲（まちあるき研究家/編集者）